

## 第9章 史跡の整備

### 第1節 整備の方向性

郡山城跡の価値と特色を市内外の人々、そして多様な世代が体験したり、学んだりできるよう、国・県と連携・調整しながら、史跡の本質的価値を保存するための整備、及び史跡の活用につながる整備に取り組む。

このうち、主として保存のための整備においては、本質的価値を構成する郭や墓所等、及び地下遺構に関して、き損防止や修復（復旧）の保存対策を計画的に行うとともに、標識、説明板の整備、鳥獣被害防止対策等に取り組む。

主として活用のための整備については、遺構の表現を検討するとともに、幾つかのポイントからの眺望の確保（樹林整備）に取り組む。また、案内・解説、ガイド機能の確保・整備、情報発信のためのICTの活用・整備、便益施設及び史跡周辺を含めた周遊ルート（歩行者動線）の確保・整備に努める。

こうした施設・設備の整備においては、遺構の保存及び史跡としてふさわしい景観の保全・形成を前提とする。

### 第2節 整備の方法

#### 1 主として保存のための整備

##### (1) 遺構の保存・整備

###### ■本質的価値を構成する要素の保存・整備（史跡指定地）

###### ○郭（石垣、切岸、堀切、土塁、石塁、池、井戸及び寺跡を含む）

既存の歩行者動線（園路・登山道）でつなぐことのできる主要な郭について、草刈りをはじめとした維持管理に努めながら、原則として、現状保存するとともに、土砂流出によるき損が激しい箇所については、その復旧を図る。

確認されている礎石や石列については、必要に応じて保存対策を講じるとともに、草刈りや清掃活動、園路、説明板の整備においては、石垣等を構成していた石材の現状保存及び地下遺構を含め遺構の保存に留意する。

また、樹木が石垣や切岸、地下遺構をき損している場合、又はその恐れがある場合には、防災や景観に留意しながら、伐採・抜根を検討する。

なお、三の丸跡、御蔵屋敷の壇、釣井の壇等における石垣及びそれを構成していた石材、裏込石については、江戸時代初期の破城の歴史を体感できるよう、安全確保に留意しながら、崩落している現状を保存する。ただし、今後、崩落が生じた場合、又はその恐れがある場合には、抜本的な対策を含め、その保存・整備を検討する。

満願寺跡の露出した遺構については、獣害による破壊の防止を図る。

その他の郭については、原則として現状保存を図る。ただし、歩行者動線でつながれた場合については、前記のような維持管理や遺構の保存対策、及び復旧への対応に努める。

###### ○御里屋敷跡伝承地

今後、原則として、建築物の新築・建替え及び増築を行わないこととし、将来的には建築物・その他構造物の撤去により、史跡としての整備を検討する。⇒「2 主として活用のための整備」を参照

###### ○墓所（洞春寺跡を含む）

史跡指定地内の墓所としては、毛利元就墓所・毛利氏一族墓所（洞春寺跡）、その近くに位置する嘯岳鼎虎禅師墓、及び毛利隆元墓所（常栄寺跡）があり、維持管理を通じて現状保存を図るとともに、き損した場合には復旧に対応する。

#### ■本質的価値を構成する要素の保存・整備（史跡指定地外）

##### ○郭・その他遺構

戌峰（妙玖庵）、辰谷（大手）、午谷、未谷（興禅寺跡：現・郡山公園）、未谷（現・祇園社）、酉谷（常栄寺跡、酉谷地点石垣跡）、及び戌谷（大通院跡）等の史跡指定地外の郭・その他遺構については、現状を基本に保存を図る。

##### ○神社（清神社）

史跡指定地周辺に位置する清神社については、関係者による維持管理及び必要に応じた修理を促進するとともに、史跡の本質的価値を構成する要素としての周知に努める。

##### ○その他遺構・地下遺構

毛利元就火葬場伝承地については、維持管理を行いながら、現状の保存を図る。

大通院谷遺跡（薬研堀、屋敷跡）や内堀跡（推定）等の地下遺構については、遺構のき損が生じないように、遺構の存在の周知と保存に関する啓発に努める。

##### ○追加指定への対応

郡山の山裾部分（東西及び北）の史跡指定地外については、関係権利者の理解を得ながら、追加指定に取り組み、追加指定された場合には、前記のように対応する。

#### ■本質的価値と一体的に又は関連して歴史的環境を構成する要素（B）の保存・整備

史跡指定地内やその周辺に位置する神社については、関係者による維持管理を促進するとともに、歴史的環境を構成する要素としての周知に努める。

百万一心碑や三矢の訓跡碑、毛利元就像、及び幕末の陣屋跡（吉田高等学校敷地）については、維持管理を図りながら、その保存と周知に努める。

郡山第1号古墳、郡山第2号古墳については、現状保存を基本に、その保存と周知に努める。

これらのうち史跡指定地外の遺構が、追加指定により史跡指定地に組み込まれた場合は、前記の「追加指定への対応」と同様に取り組む。

## （2）遺構を保存するための環境整備

### 【史跡指定地】

#### ■保存施設（説明板ほか）の整備

これまで及び今後の調査成果の反映に努めながら、史跡全体や個々の遺構の説明板や注意札を計画的に整備・更新する。⇒説明板については、「2 主として史跡の活用に関わる整備」における「郡山城跡の登城路及び見学・周遊ルートと案内表示板の整備」においても記述。

#### ■雨水排水対策（防災・遺構保存・環境保全対策）

尾崎丸付近から展望台や郡山公園に至る谷部（未谷）においては、雨水によって園路の浸食や歩きにくい箇所が生じており、また、土砂流出の恐れがあることから、防災対策及び遺構保存・環境保全対策の観点を持ちながら、雨水排水対策に取り組む。

また、毛利元就・一族墓所についても、雨水排水対策を検討するとともに、過去に崩落した石垣やその周辺の点検を行い、必要に応じて復旧に対応する。

その他の区域についても、雨水排水や法面の状況を確認しながら、必要に応じて雨水排水対策を検討する。

### ■園路の整備（遺構のき損防止）

二の丸や厩の壇への園路は、来訪者による遺構（特に切岸）のき損が生じないように、盛土の上、その上部に階段等を整備する。その他の箇所についても、き損の恐れのある場合は、盛土・階段等による対策を検討する。

### ■維持管理施設等の整備

毛利氏一族墓所の西側にある倉庫の維持管理及び用具・備品の充実を図る。

また、史跡の維持管理や運営のため、その体制と合わせて、新たな用具・備品の倉庫の整備、又はそれらの保管場所の確保を検討する。

### 【史跡指定地内外】

#### ■森林の保全・管理と安全・防災対策

郡山の史跡指定地においては、原則として森林の保全を図りながら、雨水排水対策（斜面の崩落防止対策…前記を参照）、竹林の侵食抑制や樹種転換、安全対策や遺構の保存のための樹木の伐採を検討する。郡山の史跡指定地外についても、前記に準じて対応する。

歩行者動線の確保や眺望のための樹木の伐採、枝打ちについては、遺構の保存や史跡の景観との調和に留意しながら、その必要性や区域について検討し、実施の有無を判断する。

なお、樹木の根によって斜面地の崩落が防止させている面があることから、抜根は遺構のき損に関係する場合を除き、原則として行わないこととする。また、広葉樹については、枯死しないよう枝打ちなどで対応することも、現地で確認しながら検討する。

山麓部付近において広島県が防災工事を行った区域については、その点検と維持管理を働きかける。

#### ■鳥獣被害防止対策

イノシシ等による遺構のき損やその他地面の掘り返しを防ぐため、ソフト・ハードの両面から鳥獣被害防止対策を検討する。

#### ■環境美化や防火・防犯対策

ゴミのポイ捨てや不法投棄の防止、防火・防犯対策を充実させるため、啓発や注意の表示、防犯設備の整備を、その管理体制と合わせて検討する。

## 2 主として史跡の活用に関わる整備

### (1) 遺構の表現

#### 【史跡指定地】

##### ■蓮池等の露出展示（満願寺跡）

満願寺跡に2箇所ある石組の方形の蓮池、それに伴う石列等については、イノシシ防護対策や雨水対策を講じ露出展示を図る。

##### ■井戸の露出展示や表示

釣井の壇にある井戸については、安全対策を行い見学できるようにしており、その維持管理を図る。

#### 【史跡指定地内外】

##### ■登城路等の再現・整備

今後の調査・研究により、御里屋敷跡伝承地付近から勢溜の壇、東側の難波谷から尾崎丸付近への登城路の概ねのルートが確認できた場合には、その再現・整備を検討する。

難波谷からのルートは、登城路として確認できない場合でも、既存の道を利用した園路（登山道）としての活用（整備）を図る。

#### ■屋外展示施設の整備の検討

安芸高田市歴史民俗博物館の敷地、御里屋敷跡伝承地、大通院谷遺跡付近の駐車場周辺を候補地として、郡山城跡の地形模型（屋外展示施設）の整備を検討する。

## （２）史跡を活用するための環境整備

### 【史跡指定地】

#### ■史跡指定地からの眺望の確保

遺構の保存や森林の保全・管理、防災対策と調整しながら、良好な眺望条件を有する箇所においては、限定的に樹木の伐採や枝打ちを行い、市街地や田園、山並みを眺望できる場を確保する。

#### ■御里屋敷跡伝承地の整備の検討（史跡のエントランス・導入ゾーン）

御里屋敷跡伝承地については、長期的な観点から将来像を方向づけ、既存の建物の撤去を含め、史跡のエントランス・導入ゾーンとしての立地性を活かした空間・土地利用の段階的な実現を目指す。

なお、御里屋敷跡伝承地の南東側に位置する吉田高等学校の寮跡については、歴史広場（仮称）の候補地とする（次頁「歴史広場（仮称）の確保・整備」を参照）。

また、今後の調査・研究により、往時の状況が確認できた場合には、それを表現する整備や説明板等での情報提供を検討する。

### 【史跡指定地内外】

#### ■園路（登城路・登山道、郭内の歩行者動線をはじめとした見学・周遊ルート）の整備

史跡指定地外を含め、前記の登城路の復元的整備と合わせて、既存の主要な園路（下記）のき損箇所の復旧や維持管理を図る。

- ・毛利元就・一族墓所からの登山道
- ・清神社付近からの登山道
- ・難波谷から尾崎丸までの登山道（既存の道の活用：再掲）
- ・素峰の縁辺部の園路（三の丸～厩の壇～釜屋の壇～姫の丸～釣井の壇～御蔵屋敷の壇～三の丸）
- ・（清神社付近からの登山道の途中～）満願寺跡～妙寿寺跡の園路
- ・（清神社付近からの登山道の途中～）本城の本丸への園路
- ・展望台付近～毛利隆元墓所付近の園路

また、その他の郭へアクセスするため、歩行者動線沿いの樹木の部分的伐採や草刈り、階段・斜路の整備を検討する。

なお、園路の復旧・整備においては、遺構の保存に留意し、盛土を基本に整備に対応する。

#### ■案内表示板の維持管理と整備・更新

主要な郭や遺構、前記の園路のルート沿いにおいては、案内板、説明板、誘導標識の計画的な整備・更新を図るとともに、ICT（情報通信技術）を活用した情報提供を検討する。

説明板、誘導標識等の案内表示板については、耐久性、維持管理や整備・更新の容易性、費用、整備における遺構の保存を考慮しながら、多治比猿掛城跡を含め毛利氏城跡としての統一的なデザインを創出し、段階的な整備・更新を図る。

#### ■便益施設（休憩施設、トイレほか）の整備・充実

既設のトイレや休憩所（毛利元就・一族墓所）の維持管理に取り組むとともに、必要に応じて修繕を検討する。

郡山城跡を中心とした周遊ルート沿いの幾つかのポイントにおいては、休憩スポットやベンチの整備・更新を図る。

史跡指定地やその周辺の周遊ルート沿いなどにおいて、史跡の保存管理のための倉庫や休憩の場（あずまや、ベンチ）の新たな整備について検討する。

#### ■ガイダンス及び収蔵・展示機能の整備・充実

安芸高田市歴史民俗博物館における郡山城跡に関するガイダンス機能及び収蔵・展示機能の充実を図る。

また、歴史広場（仮称）を確保・整備した場合（下記）には、説明板等によるガイダンス機能を確保する。

道の駅「三矢の里」の休憩情報発信棟においては、郡山城跡の情報提供機能の充実に努める。

安芸高田市役所等においては、郡山城跡をはじめとした歴史文化の紹介・情報提供スペースの確保に努める。

#### ■歴史広場（仮称）の確保・整備

現在、郡山公園側の登山道においては、利用者へのガイダンス的な案内表示板が未整備であることから、その近接地に郡山城跡の説明板等を設置した多目的な歴史広場（仮称）の確保・整備を図る。なお、現段階では御里屋敷跡伝承地（吉田高等学校の寮跡）を候補地とする。

また、屋外展示施設（地形模型）の設置候補場所の一つとして具体化を検討する。

#### ■人にやさしい環境づくり

史跡指定地外を含めた登山道・遊歩道、その他歩行者動線のうち、遺構の保存に影響しない区間については、史跡の景観や利用状況を考慮しながら、坂道への手すりの設置に取り組むとともに、全体を通じて歩行支援の方策を検討する。

高齢者・障害者、その他配慮を必要とする人の利用を考慮しながら、駐車場へのアクセスの明確化や思いやり駐車場の拡充、見やすい案内板の整備に取り組む。

#### ■情報提供機能の充実・強化と来訪者・外国人観光客への対応

郡山城跡や関連する遺跡、その他安芸高田市の文化財、観光情報を盛り込んだパンフレットの作成を図るとともに、ICT（情報通信技術）を活用した情報提供に取り組む。

また、案内表示板やパンフレットにおける外国語併記、ICTを活用した情報提供における外国語対応を検討する。

現在3箇所（安芸高田市歴史民俗博物館、大通院谷遺跡の駐車場付近、郡山公園）に設置しているパンフレットボックスについては、維持管理及び必要に応じた更新を図る。

#### 【史跡指定地外】

##### ■史跡へのアクセスの円滑化

史跡へのアクセスを強化するため、道路や沿道への誘導標識の整備・充実を図る。

また、利用者が多い場合は、民間駐車場の関係者の理解と協力を得ながら、その活用の仕組み（情報提供、利用のルール、行政と民間との連携）を確立する。

■旧城下町・吉田地域～安芸高田市の広がりの中での周遊ルートの整備・充実

旧城下町及び吉田地域、更には安芸高田市の広がりの中で、郡山城をはじめとした文化財や観光資源をつなぐ周遊ルートを設定し、案内表示板の維持管理や整備（修繕・更新、新設）に取り組む。

<周遊ルートの例>

南：郡山城跡～鈴尾城跡～道の駅

北：郡山城跡～五龍城跡～甲立古墳

西：郡山城跡～多治比猿掛城跡～宮崎神社 ほか

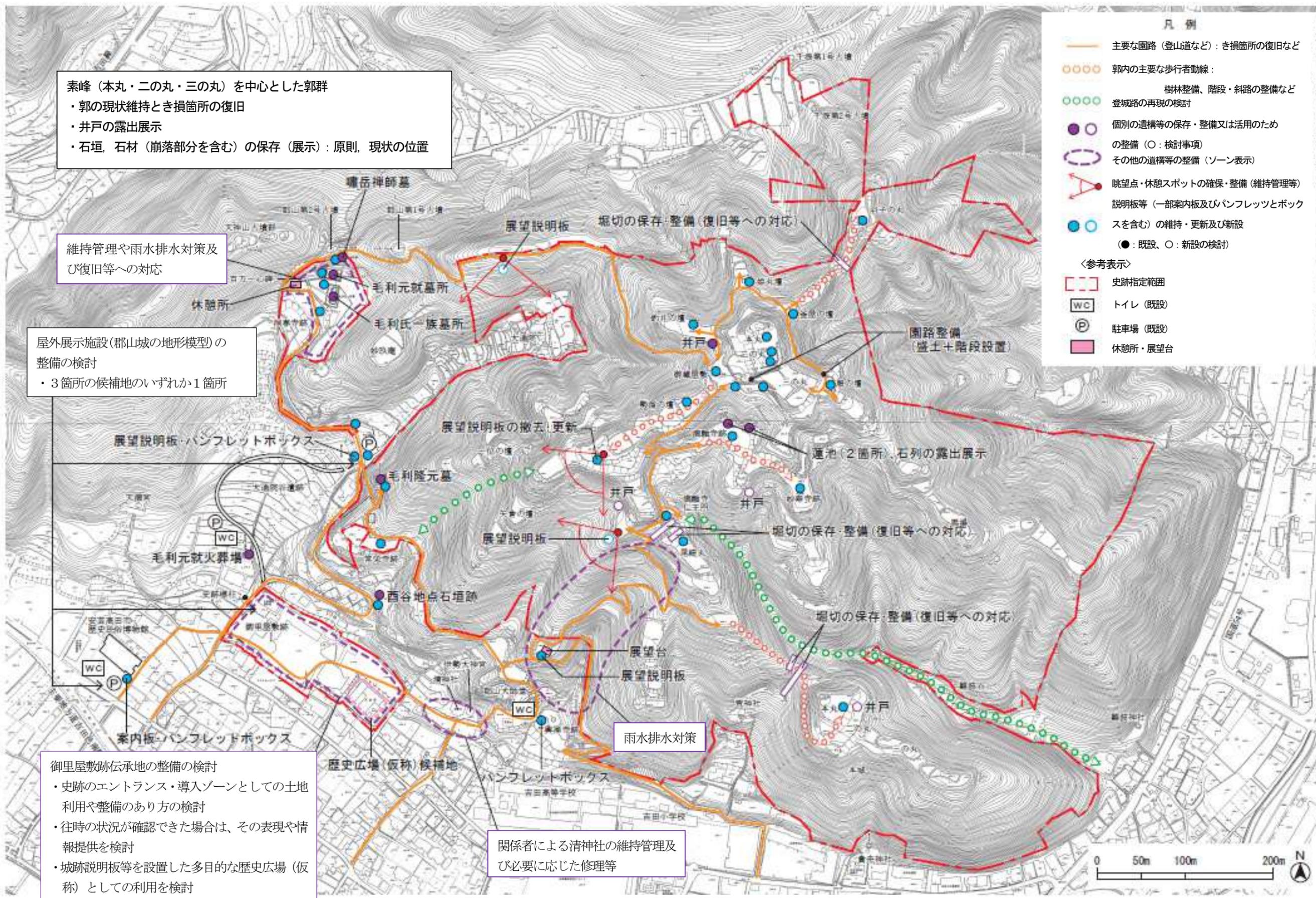


図9-1 史跡の整備の方法（主として本質的価値を構成する要素の保存・活用に関わる整備）

## 第10章 運営・体制の整備

### 第1節 運営・体制の整備の方向性

史跡の確実な保存及び適切な活用のため、史跡の管理を中心的に担う安芸高田市（担当：教育委員会生涯学習課）が先導し、土地所有者、市民・地域活動団体が連携する運営・体制の充実・強化を図る。合わせて、史跡の管理団体として安芸高田市が指定されるよう、体制（態勢）の強化や国・県との協議に取り組む。

また、学識経験者や高等教育機関、学識経験者による専門的な職能のネットワークづくりに加え、安芸高田市出身者や毛利氏、郡山城跡に関心のある人々の人的なネットワークづくりに取り組み、幅広い協力や支援・連携の体制の構築に努める。

さらに、子どもたちを含め市民等（市外からの来訪者を含む）への郡山城跡をはじめとした文化財に関わる情報提供や啓発に取り組むとともに、郡山城跡の維持管理、活用の取組への市民等の協力や参加を促進し、前記の取組みと合わせて地域総ぐるみの体制を構築する。

### 第2節 運営・体制の整備の方法

#### ■史跡の管理体制（態勢）の充実（管理団体）

史跡の管理団体として安芸高田市が指定されるよう、庁内の合意形成及び方針決定を行い、国・県と協議し申請を行う。

管理団体として、調査・研究から運営に至る方針決定や施策・事業の推進が一貫して行えるよう体制を充実させる。

調査・研究に関しては、その実施と合わせて成果を郡山城跡の学術的価値を高めること、及び郡山城跡全体や個々の郭・その他遺構の価値付けにつなげ、保存・活用・整備及び運営に活かしていけるようにする。

保存管理（維持管理）に関しては、甲立古墳などを含め定期的な点検や森林・植生の管理などを含め、具体的に体制を整備・充実させる。

活用に関しては、安芸高田市歴史民俗博物館との連携・役割分担を図りながら、体制を充実させる。

#### ■庁内連携体制及び関係機関との連携

史跡の管理を中心的に担う安芸高田市として、その事務事業を担当する教育委員会生涯学習課が中心となって、文化財保護、学校教育、社会教育の連携を図るとともに、観光振興、コミュニティづくりの部門を含め、史跡の保存・活用に関わる庁内連携体制の強化に努める。

また、文化財保護に関して国・県との連携を図り、適宜相談し、指導・助言を得られるようにするとともに、史跡整備の支援確保に努める。

#### ■土地所有者等との連携

土地所有者、管理者への情報の提供を図りながら、追加指定や史跡の保存・活用・整備への理解と協力を得られる関係づくりに努める。

#### ■調査・研究から保存・活用・整備及び運営に至る専門的な体制づくり

郡山城跡に関わる調査・研究、史料の収集・整理、保存・活用・整備及び運営を適切かつ効果的に進めるため、国・県、大学等高等教育機関・研究機関、学識経験者・専門家の協力・支援を得られるように組織的・人的ネットワークを充実・強化する。

また、毛利氏や郡山城跡と関わりを有する自治体・地域との交流に努め、前述の高等教育機関・研究機関を含めて研究や講演会・シンポジウムの開催ができる連携体制づくりを検討する。

#### ■郡山城跡の点検体制づくり（通常及び災害時）

郡山城跡の遺構や園路，休憩施設の状況（き損を含む），樹木，下草の状況を定期的に点検・把握する郡山城跡巡視員の設置を図る。

また，豪雨時等の直後において被害の有無，災害の状況を把握し，復旧に対応する仕組み・体制（態勢）の充実を図る。

#### ■市民等への情報の提供・発信及び啓発の体制づくり

多様な情報媒体を活用し，子どもから高齢者まで多様な世代が理解し，興味を持ってもらえるよう，郡山城跡や文化財に関わる情報の提供・発信，啓発を担う体制の充実・強化に努める。

また，文化財に関する学習機会の拡充や啓発を進めるため，文化財部門と学校教育，社会教育の連携の充実・強化を図る。

さらに，文化財保護や観光振興の部門が連携し，安芸高田市の歴史文化情報・観光情報を一元的に提供・発信する体制の充実・強化を図るとともに，外国語併記による情報の提供・発信を検討する。

#### ■市民，地域活動団体の参加・協働の促進（体制，仕組み，活動の展開）

郡山城跡の保存・活用に関する取組への地域住民をはじめとした市民，地域活動団体の協力や参加を促進するとともに，行政，市民・地域活動団体が連携した体制と取組の展開に努める。

その中では，日常的・定期的な史跡の清掃美化・草刈り，見学・周遊ルートや便益施設の点検に関して，市民・地域活動団体の協力・参加が得られるような仕組みを検討する。また，安芸高田市観光協会や地域活動団体と関係する情報の共有化を進めながら，郡山城跡を活かした地域活動，観光振興の取組の促進に努める。

#### ■郡山城跡の保存・活用を支援・応援する人的なネットワークづくり

郡山城跡を含め安芸高田市の魅力の情報を広く提供・発信しながら，市民や安芸高田市出身者，さらには市域外における毛利氏や郡山城跡に関心のある人々による，郡山城跡の保存・活用を支援・応援する人的なネットワークづくりに努める。

#### ■文化財の保存・活用に向けた地域総がかりの体制づくり

郡山城跡の保存・活用をより実効性を持って進めるため，安芸高田市と市民・地域活動団体，及び大学等高等教育機関・研究機関，学識経験者・専門家が協力・連携した地域総がかりの体制を構築する。

また，市域外の人々・団体（安芸高田市出身者，来訪者，毛利氏・郡山城跡に関心のある人，歴史に関わる団体ほか）の協力・支援・参加を促進し，地域総がかりの体制を充実・強化する。

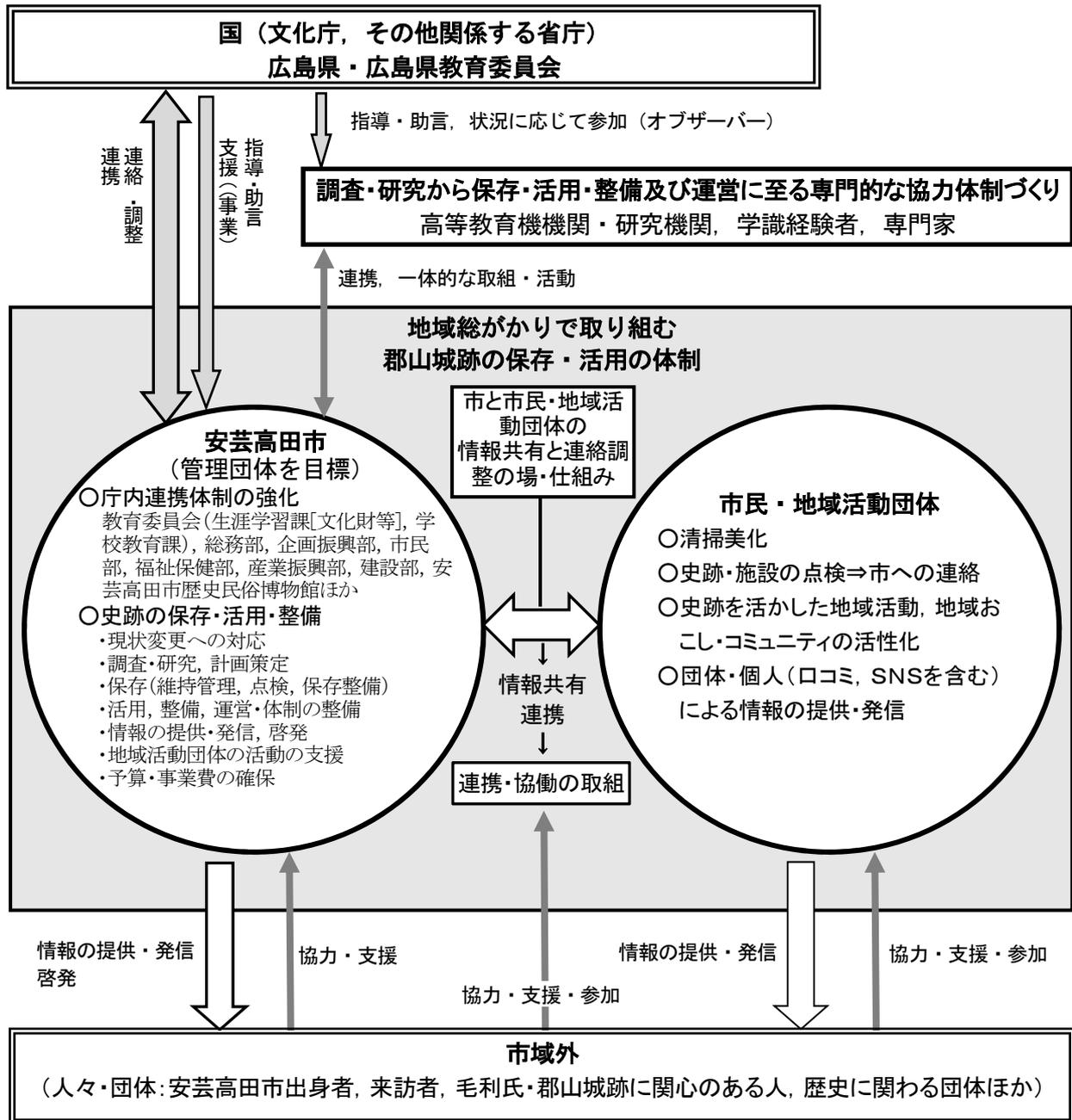


図 10-1 郡山城跡の保存・活用に関わる運営・体制